

県北・県中・会津 都市計画区域マスタープランの見直しについて

1. 都市計画区域マスタープランの見直しの流れ
2. 4/23小委員会の概要
3. 都市づくりビジョンの見直し
4. 区域マス見直しの視点と主な修正箇所
5. 見直しスケジュール

1. 都市計画区域マスタープランの見直しの流れ

平成21年3月策定
新しい時代に対応した都市づくりビジョン
都市と田園地域等が共生するふくしまの都市づくり

都市計画区域マスタープラン
(平成26年度策定)【**現行**】

県北都市計画区域
マスタープラン

福島市・伊達市・国見町・桑折町

県中都市計画区域
マスタープラン

郡山市・須賀川市・鏡石町

会津都市計画区域
マスタープラン

会津若松市・会津美里町

◎令和元年度～

見直し着手

- ・住民懇談会
- ・住民アンケート
- ・市町意見照会
- ・小委員会での意見聴取

- ・骨子の作成
- ・素案の作成

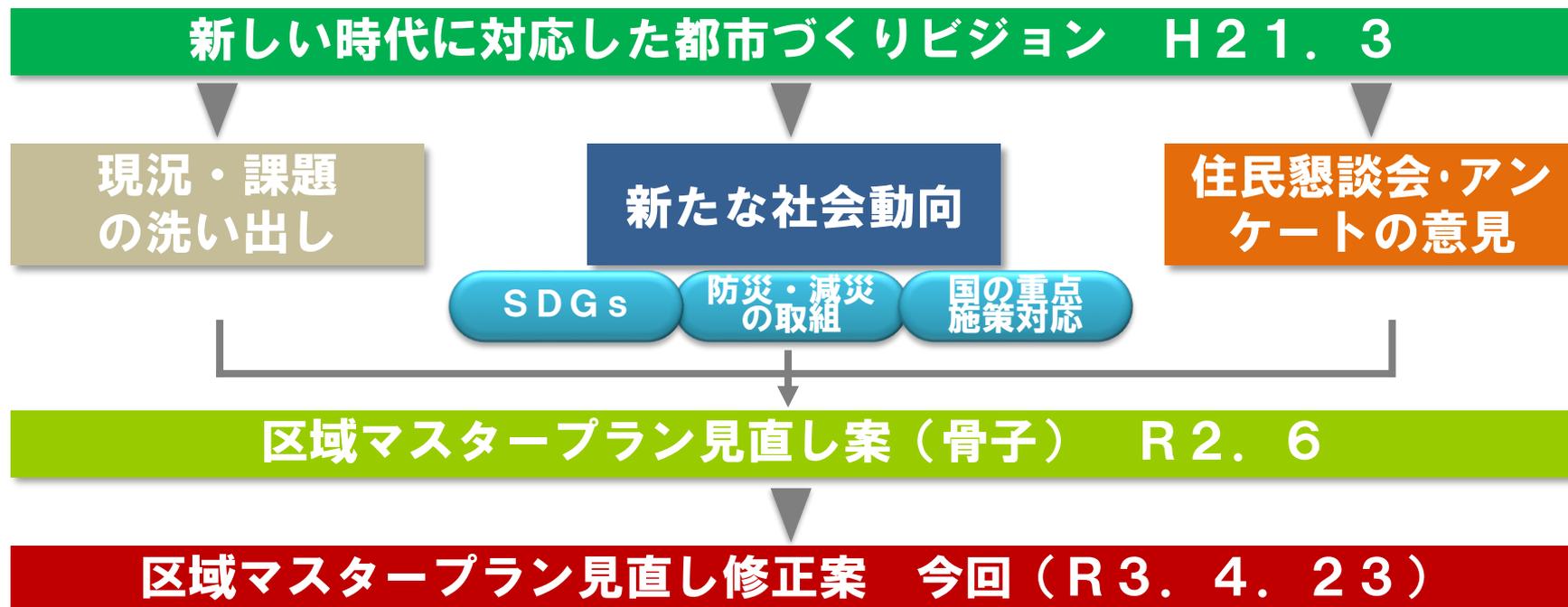
2. 4/23小委員会の概要

前回の小委員会(令和2年6月書面開催)について

- 「新しい時代に対応した都市づくりビジョン」の考え方を基本に、「都市づくりの基本方針」を検討
- 都市計画区域マスタープランの見直し案(骨子)を作成、委員からの意見聴取

今回の小委員会について

- 前回小委員会の意見等に対する考えを盛り込んだ修正案への意見を求めるもの
 - ①SDGsとの整合について(都市づくりビジョンの一部見直し)
 - ②個別意見への対応方針と、見直し案(新旧対照表)について
- 今後のスケジュールについて



(都市づくりビジョンの検証、SDGsとの整合の検証)

都市づくりビジョンの見直しについて

○都市づくりビジョンの見直しには、都市における課題の分析や社会動向など様々な検証が必要となることから、都市計画法に基づき令和4年度より実施する都市計画基礎調査の結果をもとに精査し、見直しの検証を行う方針とします。

今回の都市計画区域マスタープラン見直しにおける対応

○ビジョンそのものは変更せず、**防災まちづくりの取組**、**SDGsの推進**、**新型コロナウイルス感染症拡大への対応**など、近年の社会動向等を踏まえた対応について、都市計画区域マスタープランにおける基本理念(背景)や基本方針へ反映することとします。

都市計画区域マスタープランにおける取組方針

- 都市計画区域マスタープランにおいても、**SDGsの推進を念頭に**置きながら、優先課題の解決に取り組み、**持続可能な社会の実現**を目指します。
- 現行のプランを検証した結果、特に課題への対応が不足している「**防災・気候変動対策**」について、令和元年東日本台風での甚大な被害等を踏まえ、喫緊の課題として今回の見直しにより重点的に取り組むこととします。

新しい時代に対応した都市づくりビジョンの見直し箇所

■基本理念

(背景)

○都市を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化の進行、地球環境問題の深刻化、財政上の制約等大きく変化しており、これまでの市街地の拡散を改め、都市機能が一定程度集積する都市構造へと転換していく必要性が増している。

○気候変動に起因した大規模な自然災害の頻発化・激甚化が顕著となっており、これらへの対応が必要となっている。

○これまで、経済効率重視の開発・土地利用の進行に伴い、画一的な都市が形成されてきたことで、地域が個性を喪失し、魅力を低下させているという問題点が顕在化しており、特に地方都市において深刻となっている。

○本県を含む地方都市では真の活力創出が求められており、自らの地域の魅力を再検証し、固有の資源を有効に活用しながら、多くの県民が愛着を持てる県づくりを推進していくことが求められている。

○さらに、新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、新しい生活様式やデジタル化の推進、地方移住の機運の高まりなど、暮らし方、住まい方、働き方などのライフスタイルに変化が生じてきている。

○今後、一層の人口減少や高齢化の進行等が予想される中で、新しい時代認識をもって、これらの課題に適切に対応していくことが急務となっている。

(基本認識)

- 都市は、様々なライフラインや社会資本、行政、商業、交通、教育、医療等の機能を有し、一定の人口が集中して生活する場所であり、農村等都市周辺の田園地域等は、食料供給、景観形成、レクリエーション空間の創出、自然環境の保全、伝統・文化の継承等多面的な機能を有している。
- 本県の都市は、広大で豊かな自然的環境の中に点在しており、都市と周辺の田園地域等が有機的なつながりを持ち、共生していくという視点が不可欠である。この視点は、都市構造のあり方にも密接な関係性を持っている。
- 本県は、核となる4都市(福島市・会津若松市・郡山市・いわき市)、周辺都市、町村、集落など規模や特性の異なる都市が段階的なつながりを有しており、これらの実態を踏まえながら、それぞれが、規模や特性に応じたコンパクトなまちづくりを進めていく必要がある。
- 本県の個性と魅力の源泉は、豊かな水や緑が織り成す美しい自然や優れた景観等の中で、多様な歴史、伝統、文化が息づく環境であり、これらを次代に継承すべきかけがえのない財産という認識を持って、今後の都市づくりを進めていく必要がある。
- 本県における、水災害等の自然災害の増加をふまえ、都市と田園地域等の良好な共生関係を維持するために、温暖化などの気候変動への対応や、頻発化・激甚化する自然災害への対策が喫緊の課題になっている。

(基本認識)

○田園地域等における自然や農業等の体験、癒し、レクリエーション、都市における情報、産業、教育、アミューズメント等、それぞれの地域が持つ魅力に互いに触れ合えるような関係を構築していくことが重要である。

○新型コロナウイルス感染症拡大以降のニューノーマル（暮らし方・住まい方・働き方の変化）の動きを踏まえた対応が求められている。

○都市及び田園地域等の文化やコミュニティ、集う人々の個性や指向などの多様性を尊重しながら、相互交流や相互補完を活発化し、それぞれがともに豊かになれる都市づくりを推進する。そして、都市や田園地域等の幅広いネットワークを形成し、豊かな自然的環境との調和を図りながら、にぎわいと魅力のある持続可能な共生社会を目指していく。

(基本理念)

○以上の考え方により、本県においては、「都市と田園地域等の共生」を都市政策の基本理念とし、県民や事業者、市町村等様々な主体と一体となって、本理念の具体化及び継承に取り組む。

■基本方針

本県がめざす都市づくりは、次の3つの基本方針の下に推進していく

○都市と田園地域等が共生する都市づくり

広大な自然的環境の中に都市が点在しているあり方が、本県の個性と魅力を形成している現状を踏まえた上で、各地域の豊かさと活力、安全・安心に暮らし続けられる環境の創出により、ふくしまの魅力を一層高めていくため、都市と田園地域等が交流・連携し、共生していく都市づくりを推進する。

○地域特性に応じたコンパクトな都市づくり

人口の減少や自然災害の頻発化・激甚化など都市を取り巻く環境が大きく変化している中で、土地利用を含めたハード・ソフト両面からの総合的な防災・減災対策を推進するとともに、拡散型の都市づくりを転換し、ポストコロナを見据えたうえで、生活環境を重視した持続可能な集約型の都市を実現するため、防災まちづくりに配慮したコンパクトでゆとりのある都市づくりを推進する。

○ひと・まち・くるまが共生する都市づくり

誰もが格差なく暮らしやすい都市を目指し、自動車への過度な依存を改め、「ひと」を重視した生活環境の形成を進めていくため、「ひと」と「くるま」とともに、様々な活動の場となる「まち」を一体的に捉えながら、様々な繋がりを育むネットワークと歩きたくなる空間づくりを進め、「ひと」と「まち」と「くるま」が共生する都市づくりを推進する。

【共通】 区域マスタープラン見直しの視点と主な修正箇所

① 防災・減災に資する都市構造の構築とコンパクトで持続可能なまちづくり

■ 居住機能及び都市機能の適正な配置に関する方針

- ・ 防災との連携による安全なまちづくりを進めるため、防災指針を含めた立地適正化計画を活用し、居住及び都市機能の誘導を図る。

(県北)

■ 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

- ・ 災害ハザードエリアにおける開発の抑制や、災害ハザードエリアからの移転促進

(県北)

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



11 住み続けられる
まちづくりを



② 空き家・空き地の都市のスポンジ化への対応

■ 土地利用に関する現状と課題

- ・ 市街地においては、少子・高齢化社会を向かえ人口が減少傾向にあり、大規模集客施設の郊外立地や、東日本大震災で被災した建築物の跡地が駐車場となり、空き家も増加するなど、中心部の空洞化、スポンジ化が進行している。

(県中)

9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



③ 人口減少の進行を踏まえ、地域を持続するために地域コミュニティの維持

■ コミュニティの維持に配慮したまちづくりの推進

- ・ 東日本大震災や原子力災害などの影響により若い世代を中心とした県外への人口流出や県内での人口流動が大きくなっている。これらを背景に、地域の伝統文化や自然環境の保全、地域の相互扶助などを支えてきた地域コミュニティの維持が困難となっており、暮らし続けられる地域の維持が必要とされている。

(県北)

1 貧困をなくそう



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



17 パートナリシップで目標を達成しよう



④ 居心地が良く歩きたくなる都市空間の整備等

■ 主要な市街地開発事業の決定の方針

- ・ これらの事業、施策を含め、人間中心の豊かな生活の場の創出へ向け、まちなかを、車中心から人中心の空間に転換するため、居心地がよく歩きたくなる都市空間の整備促進に努める。

(県北)

3 すべての人に健康と福祉を



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



⑤ 国土強靱化に向けた災害に強い都市施設整備に加えて、災害に対して強さとしなやかさを備えた社会システムの構築

■ 下水道の整備方針

- ・ 東日本大震災や令和元年東日本台風の豪雨による被害を教訓に、管渠の液状化対策や処理場等の耐震化、河川からの氾濫や内水浸水に対する下水道施設の耐水化等、総合的な減災対策を行い災害に強い下水道整備を推進するとともに、ストックマネジメントに基づき、下水道施設を計画的に管理することでコストの縮減・平準化を図り、より一層効率的な下水道事業の運営を図る。

■ 河川の整備方針

(県北)

- ・ 河川は、水と緑のオープンスペースとして住民に潤いとやすらぎを与える場である一方、令和元年東日本台風では県内各所で大規模な浸水被害が発生し都市機能に大きな影響を受けたことも踏まえ、国土強靱化へ向けて、自然環境の保全を図りながら、大雨等による河川被害から周辺住民の生命、財産を守るため、河川改修を推進する。

(県北)

■ 主要な施設の配置方針

- ・ 市街地の内水による浸水対策としては、公共下水道の雨水渠により対応していく方針とする。また、大規模災害を踏まえた、災害に強い下水道整備を推進する。

(県北)



⑥ 都市型水害対策や都市の快適性向上等に資するグリーンインフラの創出

■ 公園緑地整備の基本的方針

- ・ 自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを進めるため、グリーンインフラの創出を図る。

（県中）



⑦ 交流人口の拡大に向けた地域の自然・歴史・観光資源の保全・活用等

■ 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針

- ・ 交流人口・関係人口の拡大による地域活力の創出に向けて、本都市計画区域の恵まれた自然資源を保全し、観光レクリエーションの拠点として資質を高めるとともに、日常生活に必要な公園緑地等の整備を推進し、都市災害、自然災害に強い都市づくりをめざす。

（会津）



【県北】 区域マスタープラン見直しの視点と主な修正箇所

① 福島駅周辺を中心とした高次都市機能の強化・魅力の向上

■ 土地の高度利用に関する方針

- ・ 福島駅東口の商業業務地区については、低未利用地の活用等により、多様な高次都市機能の誘導を促進し、周辺部を支える拠点性の高い駅前地区としてふさわしい土地の高度利用を図るものとする。



② 都市活力の創出に向けた、新たなIC周辺におけるポテンシャルの活用

■ 秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針

- ・ また、伊達市及び桑折町の市町境周辺における一般国道4号の西側沿線地区については、東北中央自動車道（相馬福島道路）の伊達桑折インターチェンジのポテンシャルが最大限発揮できるように流通業務地の配置に向けた検討を進める。なお、伊達市堂ノ内地区については、堂ノ内地区計画が都市計画決定しており、当該地区計画に基づく地区施設の整備と土地利用が図られ、当該地区において進行する市街化の状況を踏まえ市街化区域への編入を検討する。



③ 山形県や相双地域などへの東西方向の連絡機能が強化され、連携・交流を促進する交通網の充実

■ 交通体系の整備の方針

- ・ 高速交通体系は、南北軸に加え東西軸の強化を図るため、東北自動車道及び東北中央自動車道へのアクセス機能を強化し、広域的な連携・交流の拡大を図るものとする。

■ 主要な施設の配置の方針

- ・ また、新たに整備された東北中央自動車道（相馬福島道路）とのアクセス強化など、都市圏における幹線ネットワークの機能強化に向けた検討を進める。

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



【県中】 区域マスタープラン見直しの視点と主な修正箇所

① 東北縦貫自動車道や東北新幹線などによる広域交通基盤の形成や都市内交通の充実・円滑化

■ 交通体系の整備の方針

- ・ 拠点間を連絡する鉄道の維持とともに、鉄道のない拠点間の連絡は、幹線バスにより維持を図る。公共交通の空白地帯では、地域住民や交通事業者の連携による乗り合い交通システムの拡充を図るため、地域に合った新たな公共交通システムの体系を検討する。

3 すべての人に健康と福祉を



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



② 都市活力の創出に向けて、広域交通利便性を活かした物流拠点等の形成

■ 主要用途の配置方針

- ・ 広域的な連携・交流を支える郡山・郡山南の各インターチェンジ周辺等には、流通業務地を配置する。
- ・ 郡山南・郡山中央スマートインターチェンジ周辺は、工場、研究開発施設、物流施設等の誘導を検討する。

5 ジェンダー平等を実現しよう



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



10 人や国の不平等をなくそう



③ 工業・研究・流通団地の機能強化

■ 秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針

- ・ 郡山市富田町 及び富久山町に位置する 旧県農業試験場跡地周辺については、「ふくしま医療機器開発支援センター」を核とした医療機器関連産業分野の新たな産業の集積拠点の形成に向け策定した「メディカルヒルズ郡山基本構想2.0」に基づき、市街化調整区域の地区計画制度の活用により、周辺の土地利用と調和を図りながら医療機器開発拠点としての土地利用や都市基盤整備等の誘導を図る。

3 すべての人に
健康と福祉を



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



【会津】 区域マスタープラン見直しの視点と主な修正箇所

① 会津広域都市圏の中心都市として、周辺部の生活を支える都市機能の充実強化

■ 住民の暮らしを支える都市施設の整備

- ・ 都市施設は都市住民の生活を支え、都市の利便性を向上させ、良好な都市環境の確保や観光交流に資するものであり、既存施設の活用や市街地内の低未利用地の活用等を図りつつ、土地利用や他の計画との整合性、一体性に配慮して整備を進める。

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくる



12 つくる責任
つかう責任



② 地域課題の解決に向けたスマートシティの取組の推進

■ 魅力とにぎわいのある中心核と成長を支える産業基盤の形成

- ・ 会津若松市の中心部については、会津広域都市圏の中心として、スマートシティの取組を中心として、文化・医療福祉・商業等多様な都市機能の充実と集約と公共交通ネットワークの充実により、周辺部の生活を支える都市拠点としての機能や快適性をより高めることで魅力の向上とにぎわいの創出を図る。

■ 土地の高度利用に関する方針

- ・ スマートシティの取組を中心として、低未利用地の活用等による都市機能の集約と公共交通ネットワークの充実により、会津地域の中心商業地としてふさわしい土地の有効利用に努める。

5 ジェンダー平等を
実現しよう



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に



③ 県境を越えた広域的な交流・連携を促進するため、会津縦貫道の整備推進や公共交通等の利便性の向上

■ 交通体系の整備の方針

- ・ 磐越自動車道の整備を図るとともに、会津縦貫道を構成する会津縦貫北道路と会津縦貫南道路の一体性を強化するため、会津縦貫北道路の未整備区間の早期整備を行い、広域的な連携、交流を促進していく。
- ・ 公共交通機関の利便性向上と利用促進に向けた自動車駐車場、自転車駐輪場、交通広場の整備・拡充・機能強化に努める。

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



11 住み続けられる
まちづくりを



◎小委員会委員の意見

区域MPの見直し(素案)について

○基本的には説明した素案で良いが、言い回しや表現等について修正する。

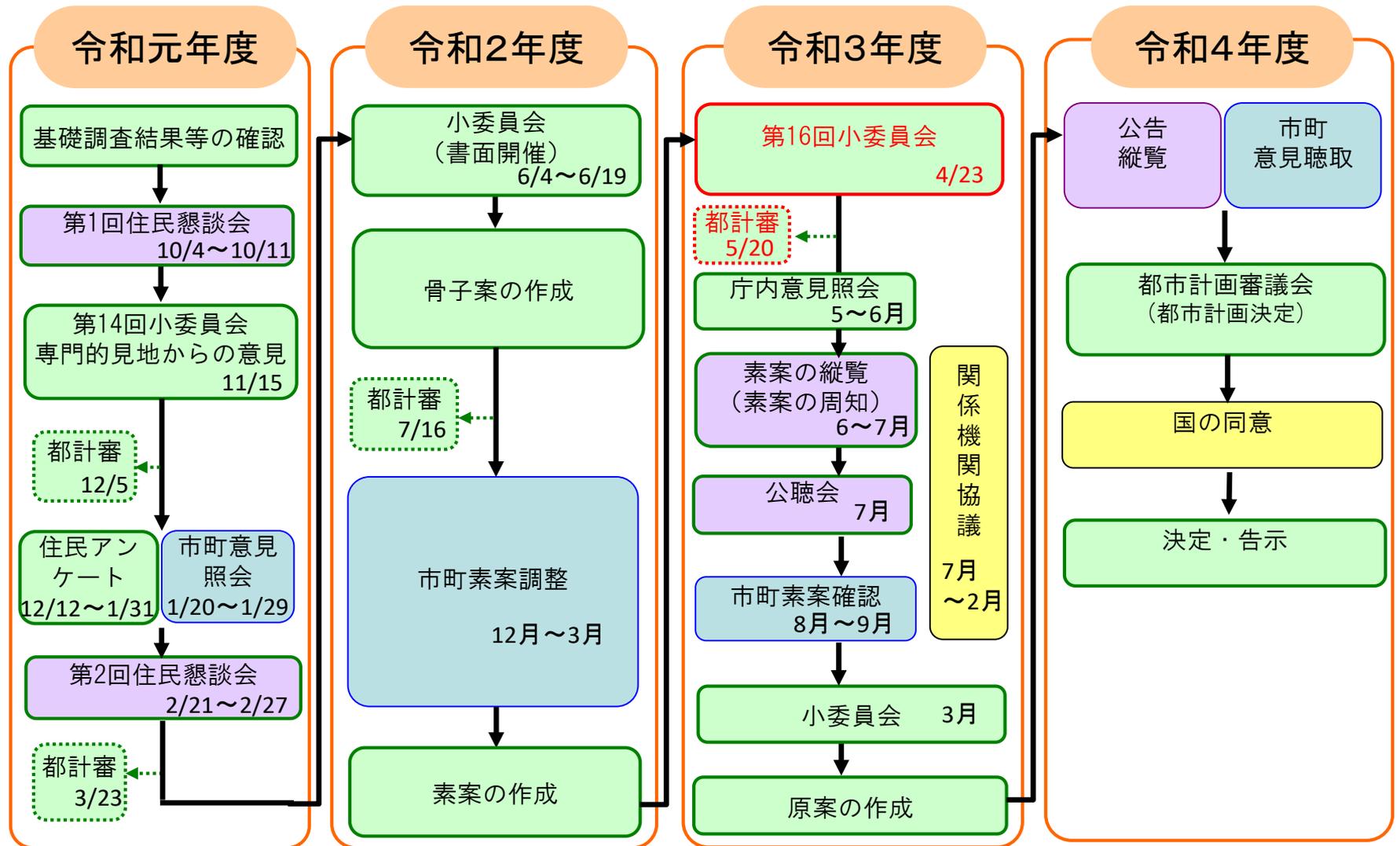
- ・「ニューノーマル」という表現を「新しい生活様式」にしてはどうか。
- ・句読点の付け方、「また」「なお」などの接続詞の使い方を見直す。
- ・「AI」や「IoT」などは注記を記載した方が分かりやすい。

○意見等を反映したことにより、現行の文章に文言を追加して長い文章になっていることから、伝えたいことを端的に表現し、理解しやすい文章に整理すべき。

都市づくりビジョンの見直しについて

○新しい生活様式(デジタル化の進展に伴う働き方や住まい方、産業構造の転換)への対応を踏まえて、今後、「都市づくりビジョン」の抜本的な見直しを検討していくべき。

5. 見直しスケジュール



※各会議の実施時期は予定です。